沖村アパート暫定使用に伴う誓約書

この度、東京都小笠原沖村アパートの建替事業による撤去時期までの暫定的な使用許可を受けるにあたり、下記の内容を理解、了解した上で入居を希望することを誓約します。

令和	年	月	日	
住所				
氏名				EI

記

- 1 東京都小笠原沖村アパートは東京都が老朽化に伴い建替えを予定しており、建物除却工事を予定していることを承知しています。
- 2 除却工事に際して東京都から退去を求められたときは、速やかに退去いたします。
- 3 現在、東京都が検討している(仮称)東京都小笠原沖村第3アパートの入居資格要件 (案)を承知しています。
- 4 退去後は、(仮称)東京都小笠原沖村第3アパートの入居資格要件を満たす場合は入居を希望いたします。
- 5 使用許可期間は令和 15 年 3 月 31 日 (2033 年 3 月 31 日)までとし、これ以降は1年間の使用許可となります。

なお、東京都の事由のみ使用許可の延伸をすることが可能です。